

「国立市教育大綱」を読み解く―「幸せ」を目的とした教育へ―

「国立市教育大綱」には、教育の目的や方法、育みたい力、取組の基本方針が理念的に書かれています。

最初に「一番大切にしたいこと」、つまり教育の最上位の目的が示されています。それは「自分とみんなの幸せ」です。ここから3つのことを読み解くことができます。

第一に、教育の目的は単なる「知識や技能の獲得」ではなく、「幸せ」であるということ。
第二に、それは「自分の幸せ」だけでなく、「みんなの幸せ」でもあるということ。
第三に、それは「未来の幸せ」だけでなく、「今の幸せ」でもあるということ。

つまり、「自分とみんなの幸せにつながる教育」こそが国立市が目指す教育です。それは「今の幸せ」だけでなく、「未来の幸せ」にもつながる教育です。

この最上位の目的に続けて「大切にしたい3つのこと」が書かれています。

第1に、「『好き』や『知りたい』を育み、一生の力に」するということ。
学びの出発点は、一人ひとりの心に芽生える「好き」や「知りたい」という思いです。その思いを大切に育むことが、自ら学び続ける力を育て、豊かな人生を支える基礎になります。

第2に、「『ちがいが』を掛け合わせて、共につくる、共に生きる」ということ。
一人ひとりの「ちがいが」は、新しい学びや創造の出発点です。「ちがいが」を認め合い、互いに学び合い、支え合う関係を育むことが、誰もが幸せに生きられる社会の基礎になります。

第3に、「学校・家庭・地域の絆で、すべての子どもの学び・育ちを支え合う」ということ。
子どもの学びや育ちは家庭や園・学校だけでなく、地域全体で支え育むものです。園・学校・家庭・地域が互いにつながり、支え合うことが、すべての子どもの育ちを支え、誰もが幸せに生きられる社会の基礎になります。

この「大切にしたい3つのこと」は、「自分もみんなも幸せに生きられる社会」という最上位の目的を実現するための三つの柱のようなものです。

一人ひとりの「好き」や「知りたい」という思いを応援し、互いの「ちがいが」を尊重し、学び合い、支え合える関係を園・学校・家庭・地域が力を合わせて育んでいくこと。それこそが「自分もみんなも幸せに生きられる社会」を実現するための大切な道筋なのです。

次に、そのような教育を通じて育みたい「3つの力」が示されています。

1. 個性やよさを発揮して、主体的に学ぶ力
2. 他者を尊重し、共感・協働しながら共に学び合う力
3. 身近な世界を探究し、広い世界へと目を向ける力

この「3つの力」は、国立市が教育を通して育みたい力であると同時に、国が重視する「主体的・対話的で深い学び」の理念を具体化したものと見ることができます。

しかも、これらは学校で初めて身につける力ではなく、すべての人の中にある「人間らしい学びの力」です。人は生まれたときから、身近な人や物、自然との関わりを通して、自分を知り、他者を知り、世界を知ろうとする力をもっています。この力こそが、生涯にわたる学びの原点であり、その力が存分に発揮される環境をまちぐるみで育もうとしているのです。

最後に、以上の理念を実現していくための「8つの取組の方針」が示されています。それらは並列に書かれていますが、内容に基づいて整理すると以下の4層構造が見えてきます。

- 【第1層：学びの土台をつくる取組】：「安心」「公正」
- 【第2層：学びの質を高める取組】：「共創」「深学」「包摂」
- 【第3層：学びを支える人を支える取組】：「挑戦」「共育」
- 【第4層：学びを社会へと広げる取組】：「生涯」

ここからわかるように、国立市の教育大綱では、①子どもが安心して育つ土台を整え、②子どもと大人が共につくる学びを実現し、③その学びを支える学校・家庭・地域や教職員の力を育み、④その学びを生涯へとつないでいくという、四つの層から教育全体を構想しているのです。